

平成 31 年 2 月 5 日 開会

平成 31 年 2 月 5 日 閉会

(定例会)

**平成 31 年第 1 回
島根県後期高齢者医療広域連合議会会議録**

島根県後期高齢者医療広域連合議会

島根県後期高齢者医療広域連合告示第1号

平成31年第1回島根県後期高齢者医療広域連合議会定例会を次のとおり招集する。

平成31年1月4日

島根県後期高齢者医療広域連合長 松浦正敬

- 1 期 日 平成31年2月5日
2 場 所 ホテル白鳥 3階 鳳凰の間

○開会日に応招した議員（8名）

石田茂春	山下修
森脇悦朗	楫野弘和
近藤宏樹	飯田武則
岩本一巳	嘉戸隆

○応招しなかった議員（2名）

池田高世偉	藤原信宏
-------	------

平成 31 年第 1 回島根県後期高齢者医療広域連合議会定例会会議録

平成 31 年 2 月 5 日（火曜日）

議事日程

平成 31 年 2 月 5 日 午後 2 時 00 分開会

- 日程第 1 議席の指定
- 日程第 2 会議録署名議員の指名
- 日程第 3 会期の決定
- 日程第 4 議案第 1 号 島根県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部改正について
- 日程第 5 議案第 2 号 平成 30 年度島根県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 2 号）
- 日程第 6 議案第 3 号 平成 31 年度島根県後期高齢者医療広域連合一般会計予算
- 日程第 7 議案第 4 号 平成 31 年度島根県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計予算
-

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 議席の指定
- 日程第 2 会議録署名議員の指名
- 日程第 3 会期の決定
- 日程第 4 議案第 1 号 島根県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部改正について
- 日程第 5 議案第 2 号 平成 30 年度島根県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 2 号）
- 日程第 6 議案第 3 号 平成 31 年度島根県後期高齢者医療広域連合一般会計予算
- 日程第 7 議案第 4 号 平成 31 年度島根県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計予算
-

出席議員（8 名）

- | | |
|-------------|-------------|
| 1 番 石 田 茂 春 | 2 番 山 下 修 |
| 3 番 森 脇 悦 朗 | 4 番 楫 野 弘 和 |
| 5 番 近 藤 宏 樹 | 6 番 飯 田 武 則 |
| 7 番 岩 本 一 巳 | 8 番 嘉 戸 隆 |
-

欠席議員（2名）

9番 池田高世偉

10番 藤原信宏

事務局出席職員職氏名

議会事務局長 ----- 中村一博 書記 ----- 原彩恵子

説明のため出席した者の職氏名

広域連合長 ----- 松浦正敬 会計管理者 ----- 黒田研治

事務局長 ----- 北垣茂巳 業務課長 ----- 桑原賢司

午後2時00分開会

○副議長（石田 茂春） 予定の時刻となりましたので、始めさせていただきます。

本日は、議長が欠席となっておりますので、地方自治法第106条第1項の規定により、副議長の私が議長の職を務めさせていただきます。

何とぞ、御協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

これより、平成31年第1回島根県後期高齢者医療広域連合議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

日程に入ります前に報告事項を申し上げます。

川本町の三宅実議員から、昨年12月4日付で辞職願が提出され、12月19日付で辞職を許可しました。

12月20日告示の島根県後期高齢者医療広域連合議会議員選挙において、美郷町から嘉戸隆議員が当選されましたことを御報告申し上げます。

以上諸般の報告を終わります。

日程第1 議席の指定

○副議長（石田 茂春） 日程第1、「議席の指定」を行います。

今回、新たに当選された議員の議席に関連し、議席は議長において指定いたします。

会議規則第4条第2項の規定により、新たな議席はただ今御着席のとおり指定いたします。

日程第2 会議録署名議員の指名

○副議長（石田 茂春） 日程第2、「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、議長において、2番山下修議員及び3番森脇悦朗議員を指名いたします。

日程第3 会期の決定

○副議長（石田 茂春） 日程第3、「会期の決定」を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日1日間といたしたいと思えます。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（石田 茂春） 御異議なしと認めます。

よって、会期は1日間と決定いたしました。

日程第4 議案第1号

○副議長（石田 茂春） 日程第4、議案第1号「島根県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部改正について」を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（石田 茂春） 松浦広域連合長。

○広域連合長（松浦 正敬） 広域連合長の松浦でございます。

それでは議案第1号島根県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部改正につきまして、御説明申し上げます。

議案の2ページ及び3ページを御覧ください。

本件につきましては、後期高齢者医療の保険料均等割軽減特例の見直し及び高齢者の医療の確保に関する法律施行令の一部改正に伴い、所要の改正を行うものであります。

以上、議案第1号につきまして、御説明申し上げましたが、何とぞよろしく御審議のほどをお願い申し上げます。

○副議長（石田 茂春） これより質疑に入ります。

議案第1号に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（石田 茂春） 質疑なしと認めます。

これをもって、議案第1号に対する質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

議案第1号について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（石田 茂春） 討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

これより表決に入ります。

議案第1号「島根県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部改正について」を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○副議長（石田 茂春） 挙手全員であります。

よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

日程第5 議案第2号

○副議長（石田 茂春） 日程第5、議案第2号「平成30年度島根県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第2号)」を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○副議長（石田 茂春） 松浦広域連合長。

○広域連合長（松浦 正敬） 議案第2号平成30年度島根県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計補正予算第2号につきまして、御説明申し上げます。

議案の6ページを御覧ください。

今回の補正予算につきましては、補正前予算額1,093億6,255万5千円の総額の変更を行わずに、歳出予算の組替を行うものであります。

議案の8ページ及び9ページを御覧ください。

組替えの内容といたしましては、決算見込みにおいて保険料還付金及び還付加算金の不足が見込まれることから、諸支出金を130万円増額し、保険給付費を130万円減額して組み替えるものであります。

以上、議案第2号につきまして、御説明を申し上げましたが、何とぞ、よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。

○副議長（石田 茂春） これより質疑に入ります。

議案第2号に対する質疑はありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○副議長（石田 茂春） 質疑なしと認めます。

これをもって、議案第2号に対する質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

議案第2号について討論はありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○副議長（石田 茂春） 討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

これより表決に入ります。

議案第2号「平成30年度島根県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第2号)」を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○副議長（石田 茂春） 挙手全員であります。

よって、議案第 2 号は原案のとおり可決されました。

日程第 6 議案第 3 号 及び 日程第 7 議案第 4 号

○副議長（石田 茂春） 日程第 6、議案第 3 号「平成 31 年度島根県後期高齢者医療広域連合一般会計予算」及び日程第 7、議案第 4 号「平成 31 年度島根県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計予算」を一括して議題といたします。

提出者の説明を求めます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（石田 茂春） 松浦広域連合長。

○広域連合長（松浦 正敬） 議案第 3 号平成 31 年度島根県後期高齢者医療広域連合一般会計予算及び議案第 4 号平成 31 年度島根県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計予算につきまして、一括して御説明申し上げます。

近年の後期高齢者医療におきましては、健康寿命の延伸が大きなテーマとなっております。そうした中で保健事業の強化及び推進が求められております。島根県後期高齢者医療広域連合といたしましては、その様な背景を踏まえまして、平成 31 年度の重点施策として、平成 30 年度に引き続き保健事業関係 3 つを含んだ 4 つの施策を定め、予算編成を行いました。

まず、1 つの施策が「糖尿病性腎症重症化予防対策」であります。

糖尿病性腎症の患者及び未受診者であって、生活習慣の改善により重症化の予防が期待される被保険者に対し、市町村委託により保健指導・受診勧奨等を実施し、治療に結びつけることで、糖尿病性腎症の重症化を予防し、被保険者の健康保持及び医療費の適正化を図って参ります。この施策の経費として 112 万円を予算化いたしております。

次に 2 つ目の施策が「高齢者の虚弱対策」であります。

高齢者の虚弱の状態を専門的にはフレイルといいますけれども、医科健康診査、それから歯科口腔健康診査の結果によりまして、フレイルの状態にあると思われる被保険者に対して、市町村と連携して高齢者の特性を踏まえた保健指導を実施することで、低栄養、筋量低下等による心身機能の低下の予防を図り、被保険者の健康寿命の延伸につなげて参ります。また、骨粗鬆症しょうの予防に関する研究も開始して、入院医療費第 1 位の疾病となっている骨折の予防対策も行って参ります。この施策の経費として 428 万円を予算化いたしております。

次に 3 つ目の施策が「重複・頻回受診者及び重複投薬者対策」であります。

重複・頻回受診や重複投薬に該当する被保険者に対して、市町村と連携して保健師等による訪問を実施し、日常生活状況や医療機関への受診状況を把握し必要な指導を行うことで、適正な受診の促進、重複投薬による身体へのリスクの軽減、薬の飲み残しや飲み忘れの防止による残薬の抑制を図って参ります。この施策の経費として 833 万 2 千円を予算化しております。

最後に4つ目の施策が「柔道整復施術療養費等不正受給対策」であります。

社会問題化している柔道整復施術療養費の不正受給問題の対策として、民間専門業者のノウハウを活用し、柔道整復施術療養費支給申請書の二次点検業務を引き続き委託実施するとともに、平成31年1月から始まりました、はり師、きゅう師、あん摩マッサージ指圧師の施術に係る療養費の受領委任制度につきましても適切に対応することにより、療養費適正化を図って参ります。この施策の経費として188万3千円を予算化いたしております。

それでは、一般会計予算の概要から予算書に沿って御説明を申し上げます。

1 ページを御覧ください。平成31年度一般会計の予算総額であります4億9,823万1千円と、前年度比で11.61%の減となっております。

6 ページを御覧ください。歳入の主なものであります。分担金及び負担金につきましては、一般会計の予算総額が減となることからその財源である市町村事務費負担金も減となるものでありまして、前年度比で11.60%減の4億9,821万8千円を計上いたしました。

続きまして7ページを御覧ください。歳出の主なものといたしまして、まず、総務費につきましては、今まで特別会計で計上しておりました一般事務の嘱託職員人件費を一般会計で計上するよう見直したことで、それから職員用の事務用パソコンを更新することなどによりまして、前年度比で3.72%増の1億4,761万9千円を計上いたしております。

続きまして、民生費でございますが、標準システムの機器更改に伴う経費の減などにより、前年度比で16.83%減の3億4,941万9千円を計上いたしております。

続きまして、特別会計予算の概要を御説明申し上げます。もう一度、恐れ入りますが1ページを御覧ください。

平成31年度 後期高齢者医療事業 特別会計予算の総額であります1,078億3,600万円と、前年度比で0.26%の増であります。

18 ページを御覧ください。歳入の主なものといたしまして、まず、市町村支出金でございますが、保険料の軽減特例の見直しによりまして保険料等負担金の増が見込まれることから前年度比で0.97%増の174億1,761万7千円を計上いたしました。

続いて、国庫支出金でございますが、療養給付費の増が見込まれることによる普通調整交付金の増を見込んだことなどによりまして前年度比で1.15%増の375億2,825万4千円を計上いたしました。

最後に、支払基金交付金でございます。療養給付費の増が見込まれることによる後期高齢者交付金の増を見込んだことにより前年度比で0.37%増の430億576万1千円を計上いたしました。

続きまして19ページを御覧ください。歳出であります。主なものといたしまして、まず、総務費でございますが、医療費適正化の推進の観点から医療費通知の送付回数を年1回から年2回とすることなどによりまして前年度比で9.50%の増の1億7,300万4千円を計上いたしております。

続いて、保険給付費であります。被保険者の増などにより療養給付費の増が見込まれるこ

とから前年度比で0.22%増の1,071億9,812万3千円を計上いたしております。

最後に、保健事業費であります。医科健康診査及び歯科口腔健康診査の受診率の増を見込んでおまして、前年度比で8.27%増の4億1,738万4千円を計上いたしたところでありませ

す。
以上、議案第3号、議案第4号につきまして御説明を申し上げましたが、何とぞ、よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○副議長（石田 茂春） これより質疑に入ります。

議案第3号及び議案第4号に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（石田 茂春） 質疑なしと認めます。

これをもって、議案第3号及び議案第4号に対する質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

議案第3号及び議案第4号について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（石田 茂春） 討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

これより表決に入ります。

議案第3号「平成31年度島根県後期高齢者医療広域連合一般会計予算」を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○副議長（石田 茂春） 挙手全員であります。

よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

○副議長（石田 茂春） 次に、議案第4号「平成31年度島根県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計予算」を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○副議長（石田 茂春） 挙手全員であります。

よって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

○副議長（石田 茂春） これにて、平成31年第1回島根県後期高齢者医療広域連合議会定例会を閉会いたします。

午後2時19分 閉会
